

令和4年度  
日向市集団指導  
(運営推進会議)

令和4年7月26日(火)

日向市 健康長寿部 高齢者あんしん課 介護認定係

# 目次

## 運営推進会議

1. 運営推進会議とは	1
2. 構成員	2
3. 事業所ごとの開催回数	3
4. 議題の内容	6
5. 運営推進会議の役割	8

## 新型コロナウイルス感染症に係る運営推進会議の取り扱いについて

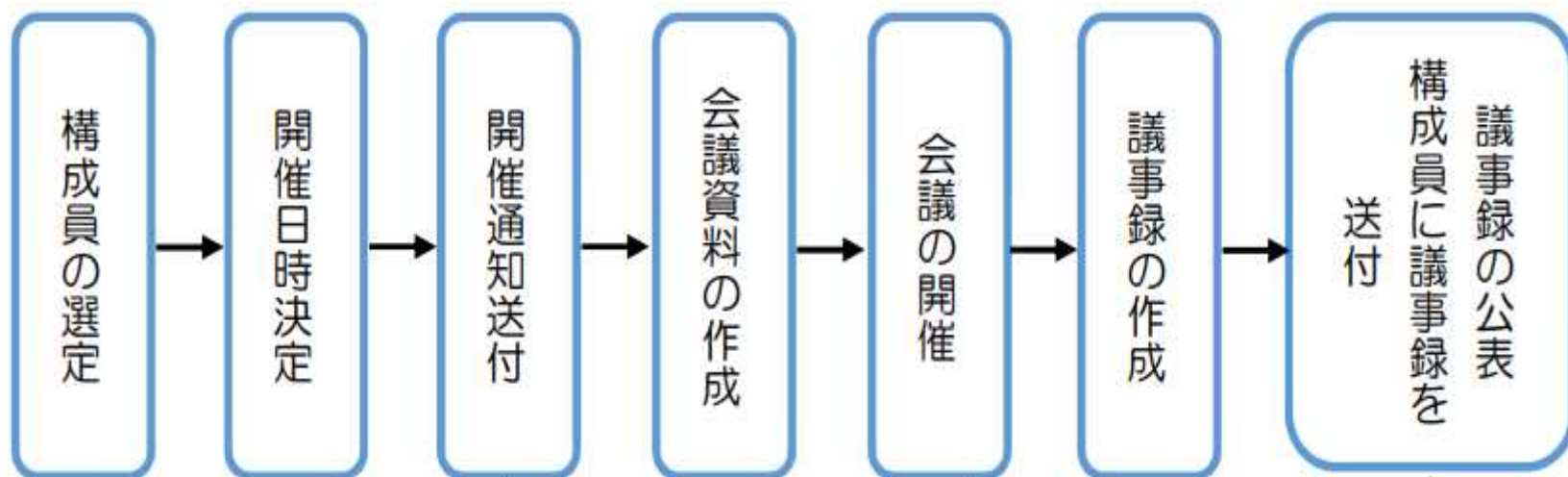
6. 指定地域密着型サービス事業所の運営推進会議の中止又は延期	12
7. 感染症等拡大防止のための書面開催の流れ	13
8. 代替措置とした場合の文書提出	14
9. 関連参考資料	15

# 運営推進会議とは

「運営推進会議」とは、介護保険法の「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の規定に基づき、地域密着型サービス事業者が自ら設置するもので、利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることで事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的としています。

令和3年度介護報酬改定により、運営推進会議はテレビ電話装置等を活用して行うことができます。ただし、利用者等が参加する場合にあたっては、テレビ電話装置等の活用について当該利用者等の同意を得なければなりません。

## 設置から開催まで



# 構成員

- ・利用者や利用者の家族
- ・地域住民の代表  
(事業所の近隣にお住まいの方、自治会・町内会・老人クラブなどの地域団体の方、民生委員、婦人会、商店会、幼稚園・学校関係者、NPO法人、介護相談員、配食ボランティアグループ、認知症サポーターなど。)
- ・地域の医療関係者(介護・医療連携推進会議の場合)
- ・当該サービスに知見を有する者
- ・市の職員又は当該事業所等を管轄する地域包括支援センターの職員

## 《知見を有する者とは》

学識経験者である必要はなく、例えば、他法人の介護事業所の管理者、介護相談員等のボランティア、高齢者福祉事業や認知症ケアに携わっている方や携わった経験がある方等も含め、介護サービスについて知見を有する者として客観的、専門的な立場から意見を述べる方ができる方のことを言います。

# 対象事業所と開催回数

対象事業所	開催回数
認知症対応型通所介護 地域密着型通所介護	6 か月に 1 回以上、 定期的に開催(年 2 回以上)
小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護	2 か月に 1 回以上、 定期的に開催(年 6 回以上)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (介護・医療連携推進会議)	6 か月に 1 回以上、 定期的に開催(年 2 回以上)

※開催回数の基準はサービスごとに異なります。記載している回数を最低限実施しない場合は、**指導の対象(指定基準違反)**になりますので御注意ください。

# 議題の内容

運営推進会議の場においては、当該事業所における運営やサービス提供の方針、日々の活動内容、入居者の状態などを中心に報告するとともに、会議の参加者から質問や意見を受けるなど、できる限り双方向的な会議を目指してください。

しかし、「議題」といって堅く考えたり、義務だから仕方なくと消極的な姿勢で取り組んだりするのではなく、事業所を地域に知って貰う機会と捉え、参加者から意見を聴取しやすい雰囲気づくりに努めてください。

なお、本市に提出した事故報告書の内容については、必ず運営推進会議でも報告するようお願いいたします。

※写真や利用者などを資料に掲載する事業所がありますが、個人情報やプライバシーに配慮していただくようお願いいたします。

# 議題例

- ・運営推進会議の目的・概要
- ・年間目標・事業所の理念等の説明
- ・サービス提供の方針
- ・職員の異動・入退職
- ・利用者の状況報告(入退居・登録状況、サービス利用状況等)
- ・活動状況報告(行事・レクリエーション等)
- ・地域との交流状況
- ・地域行事の計画・予定・報告
- ・施設の計画・予定・報告
- ・利用者の日常生活の様子
- ・食事、健康管理
- ・感染症予防
- ・施設の設備状況、防火安全対策、避難訓練、非常時における対応
- ・ボランティア
- ・新聞記事等の紹介
- ・介護保険制度・介護報酬等の情報提供
- ・運営規程等の変更
- ・利用者、利用者家族の意見・要望
- ・身体拘束・虐待防止
- ・ターミナルケア・看取り
- ・自己評価及び外部評価
- ・実地指導報告
- ・事故・ヒヤリハット報告
- ・外部・内部研修報告
- ・認知症学習会、etc

# 運営推進会議の役割

- ①情報提供機能(認知症ケアの理解の促進、相談援助機能の発揮)
- ②教育研修機能(スタッフの研修効果)
- ③地域連携・調整機能(行政機関等との連携)
- ④地域づくり、資源開発機能(安心して暮らす地域づくり、サービス提供の質の向上)
- ⑤評価・権利擁護機能(事業所運営の透明性の確保)

【参考:公益社団法人 日本認知症グループホーム協会「認知症グループホームにおける運営推進会議の実態調査・研究事業 報告書」2010年】



### ①情報提供機能

(認知症ケアの理解の促進、相談援助機能の発揮)

事業所からの話題提供だけでなく、地域の側からの情報提供や、学習会の実施、新聞記事の紹介など、議題は多岐に及ぶ。利用者家族の悩みなどを地域住民が聞く場としても活用することができる。

### ②教育研修機能(スタッフの研修効果)

事業所のスタッフが企画・運営をすることにより、発想力やプレゼンテーション能力等を向上できる。また、会議の中で利用者の生活や支援の内容が話し合われることで、自らの業務の客観視と振り返りにつながる。

### ③地域連携・調整機能(行政機関等との連携)

会議を介して行政や地域包括支援センターとつながり、「相談し合う関係」を構築する。行政とは、指導する・指導されるといった関係だけでなく、お互いに地域の状況を把握し、新しい高齢者支援の施策を計画するための機会となる。

#### ④地域づくり、資源開発機能

(安心して暮らす地域づくり、サービス提供の質の向上)

事業所の活動の振り返りと利用者や家族のニーズの再発見、地域からの事業所の活動への理解と協働が促進される。地域のつながりを広げ、事業所が地域づくりの拠点としての役割を担っていくための成長の場になる。

#### ⑤評価・権利擁護機能(事業所運営の透明性の確保)

会議においてヒヤリハットや事故の報告を議題に挙げることで、参加者から率直な意見や、改善策に対する考えを提示してもらうなど、オープンなやりとりができるようになる。事業所にとっては、別の視点からの意見を聞くことが出来る貴重な機会となる。

# 新型コロナウイルス感染症に係る 運営推進会議の取り扱いについて

# 指定地域密着型サービス事業所の 運営推進会議の中止又は延期

運営推進会議等については、感染拡大防止の観点から、延期または中止とする取り扱いをしても差し支えないとなっています。(令和2年3月以降)

新型コロナウイルス感染症への対策として、当該会議を延期または中止した場合においては、厚生労働省の通知「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員体制基準等の臨時的な取扱いについて(第3報)」(令和2年2月28日)のとおり、柔軟に取り扱うこととし、運営基準違反に該当しない取り扱いとします。

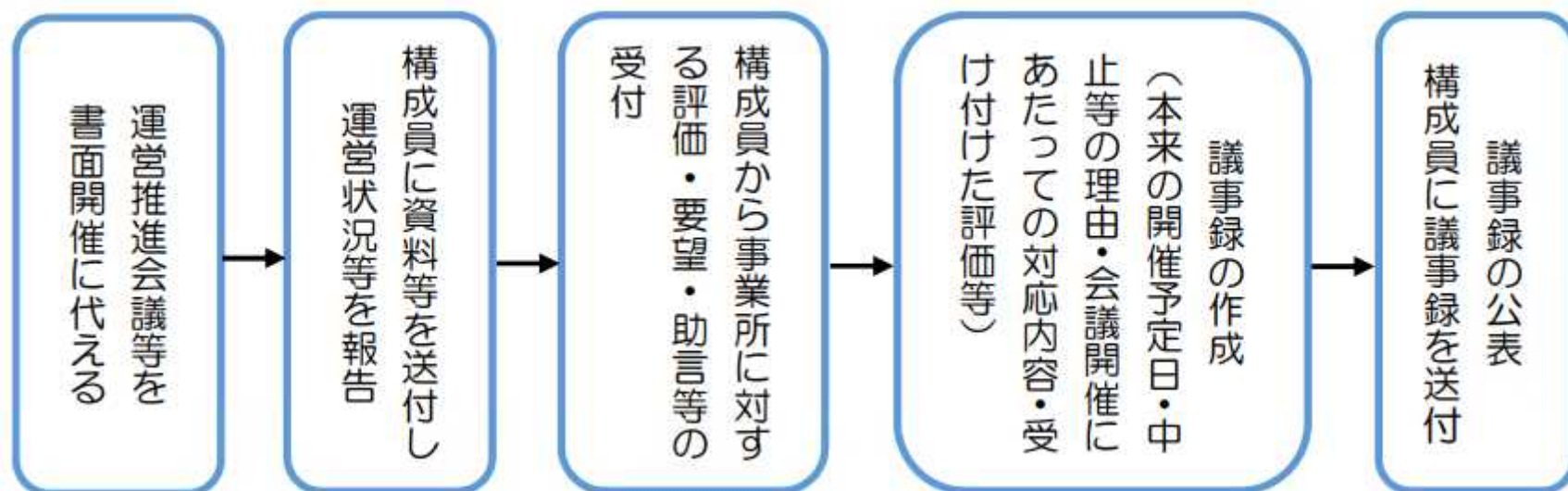
ただし、当該会議を延期または中止とする際には、出席予定者に対し、文書等で情報提供・報告・意見照会等の代替措置を行った上で、当該会議を延期または中止とすることになった経過とともに、事業所内で記録を残してください。

※事業所の判断で当該会議を開催することについて、一律に制限するものではありませんが、開催にあたりましては、十分に感染防止対策を講じてください。

また、この取扱いは、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的なものです。今後の状況に応じて、終了時期をお知らせします。

# 感染症等拡大防止のための書面開催の流れ

運営推進会議等の開催を中止する場合には、以下流れをもとに文書による情報提供、意見照会(書面開催)を行ってください。当該文書の提出をもって、運営推進会議を開催したものとみなします。



# 代替措置とした場合の文書提出

新型コロナウイルスへの対応に伴い、運営推進会議(介護・医療連携推進会議)の代替措置を行う場合は、以下の必須事項7項目のほか、事業所ごとの報告内容を記載した書面を作成し、提出期限内に市へ提出してください。

特に開催日未記載や、提出の遅延が見受けられますので、ご注意ください。

別紙1のとおり様式を添付しておりますので、参考にしてください。

## <必須事項>

こちらの事項につきましては、必ず記載していただくようお願いいたします。

1. 事業所名称
2. 運営推進会議(介護・医療連携推進会議)の**本来の開催予定日時**
3. 具体的な対応(代替措置)
4. 事故・ヒヤリハットの状況
5. 構成員からの意見・要望・助言等
6. 担当者氏名・連絡先
7. **次回開催予定日**

## <提出期限>

**運営推進会議の開催予定日から2週間以内**

# 【関連参考資料】

- 日向市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年3月19日条例第7号)
- 日向市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例(平成25年3月19日条例第8号)
- 介護保険最新情報 Vol. 773「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員体制基準等の臨時的な取扱いについて(第3報)令和2年2月28日」
- 新型コロナウイルス感染症に係る運営推進会議等の取扱いについて(通知)令和2年9月24日(別紙2)

(別紙1)

令和 年 月 日

日向市長 様

法人名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

### 運営推進会議開催状況報告書

運営推進会議開催日	令和 年 月 日 (令和 年度 第 回)			
中止となった経緯				
代替措置				
構成員の氏名				
所 属				
利用状況 (令和 年 月 日現在)	利用者総数 _____ 人 男性: _____ 人 女性: _____ 人			
	要支援1: _____ 人	要支援2: _____ 人	要介護1: _____ 人	要介護2: _____ 人
	要介護3: _____ 人	要介護4: _____ 人	要介護5: _____ 人	—
行事等の実施状況	(直近約2か月又は前回報告以降)			
苦情の状況	(直近約2か月又は前回報告以降)			
事故・ヒヤリハットの状況	(直近約2か月又は前回報告以降)			
その他報告事項				
構成員からの意見・ 要望・助言等				
次回開催日	令和 年 月 日			

※欄が不足する場合は、必要に応じて別紙を添付してください。



地域密着型サービス事業所 管理者 様

日向市高齢者あんしん課長

## 新型コロナウイルス感染症に係る運営推進会議等の取扱いについて（通知）

日頃より、本市の介護保険事業にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
標記のことにつきまして、令和2年4月15日付事務連絡でお知らせしたところですが、あらためて下記のとおりとしますのでお知らせします。

### 記

#### 1. 指定地域密着型サービス事業所の運営推進会議の開催

運営推進会議は、サービス種別ごとに定期的な開催が必要です。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業所において利用者の安全が確保できない等やむを得ない理由によって中止の判断をする場合は、当面、書面での開催（文書で報告・意見照会）をする代替措置を取って差し支えありません。この場合、議事内容を構成員に提供し、それに対して寄せられた意見を報告書として作成し、市へ提出することで運営推進会議を開催したものとみなします。

なお、事業所の判断で運営推進会議を開催することを妨げるものではありません。開催の際は必ず感染防止対策を行い、また、新しい生活様式を踏まえたうえでの開催方法もご検討ください。

#### （1）開催する場合

新しい生活様式をふまえ、次の点に注意して開催してください。

- 当日は、マスクの着用と咳エチケット、体調管理を徹底すること。
- アルコール消毒剤もしくは手洗いにて、手指の清潔を保持すること。
- 出席者には、検温を行ったうえでの出席を促すこと。
- 会場の換気を行うこと。
- 会議の際、ソーシャルディスタンスを考慮して座席の配置を行うこと。
- 会議当日において、次のいずれかに該当する方の参加はご遠慮頂くこと。
  - ・発熱や風邪症状のある方、体調不良の方
  - ・過去14日以内に感染者と接触があり、保健所から指導を受けている方
  - ・過去14日以内に発熱や風邪症状で病院の受診や服薬等をした方
  - ・過去14日以内に海外から帰国（入国）した方

## (2) 延期、中止とする場合

### ●延期の場合

延期が長期化し、次回の会議予定日までの開催が見込めない場合は、書面による開催を行ってください。

### ●中止の場合

前回会議以降の内容を構成員に書面で報告し、それに対する意見等を報告書として作成し、市へ提出してください。報告書は「運営推進会議開催報告書」を参考にし、任意の様式で作成してください。

(※「運営推進会議開催報告書」の様式を使用してもかまいません。)

## 2. 指定認知症対応型共同生活介護事業所の外部評価の実施回数緩和の要件

外部評価の実施回数緩和の要件について「運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること」とされていますが、書面での開催を行い、その結果を市に報告した場合も、運営推進会議を開催したものとみなして開催回数に含めます。

※この取扱いは、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的なものです。今後の状況に応じて、終了時期をお知らせします。

(文書取扱：介護認定係)

担当：中原・黒岩

TEL：0982-52-2111（内2199）